5



Yamanobe Public Relations





No. 791

主な内容

○さらなる町の魅力を全国へ発信! 客附会類過去最高に(2ページ)



町公式facebookを開設しました

■山辺町公式facebook

https://www.facebook.com/yamanobe.town/



▲ 1月8日、ふるさと資料館周辺を会場に町消防団による出初式が開催されました。団員たちは、新年を祝う祝賀放水や分列行進などを通じ、防火・防災への決意を新たにしました。

(関連記事…12ページ)

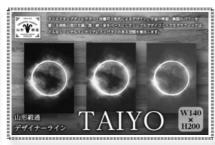
まちの記念品を募集します

5.000円以上の寄附をされた方には、町自慢の特産品などの記念品を贈っています。現在、約500品目 の記念品を用意しており、町の魅力を全国にPRしています。

町の特産品などを登録いただける事業者を随時募集していますので、ぜひお問い合わせください。

【記念品の一部を紹介します】













寄附者からのメッセージ



昨年さくらんぼを食べて感激し、また食べたいとずっと思っていました。素敵な返 礼品をありがとうございます。(長崎県在住者)

これからの未来を担う子どもたちと、子育てを頑張っているご家族をぜひ応援して あげてください。(千葉県在住者)



こだわりのものづくりは時間も人手もかかりますが、少しでも応援できれば嬉しく 思います。(埼玉県在住者)

ふるさと納税をきっかけに山辺町を知りました。自然豊かな町だろうとイメージし ています。機会をつくって、ぜひ訪れたいです。(神奈川県在住者)





今後も、ふるさと応援寄附制度を通して、山辺ファンの創出・拡大をはじめ、地場 産業の活性化、地域ブランドの確立を図り、町の魅力を全国に発信していきます!

MINISS & EMBRIS

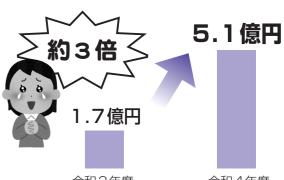
さらなる町の魅力を全国へ発信! 寄附金額過去最高に

政策推進課総合戦略係 ☎(667)1110

全国からの温かい思いをまちづくりに

町では、平成20年10月より「山辺町ふるさと応援寄附」 を設け、これまで多くのみなさんからご支援をいただき、 心より感謝いたします。

今年度の寄附金額は令和4年12月末で5億円を超え、 昨年度の同時期と比較すると約3倍の寄附金をいただい ています。



令和3年度

令和4年度

町に寄せられた寄附金は、応援してくださる全国のみなさんの思いを大切にし、今後もみなさんから「住 みたい」「住み続けたい」「住んで良かった」と思える"まちづくり"に活用させていただきます。

≪寄附金の使いみち別寄附状況≫

(令和4年12月31日現在)

実明令の体いです	令和4年度			
寄附金の使いみち 	件数	金額		
1 子育てと元気のまちに関する事業	4,848件	128,010,700円		
2 こだわりの「ものづくり」のまちに関する事業	1,318件	42,342,500円		
3 協働と安全安心のまちに関する事業	526件	14,216,000円		
4 町政一般に対する寄附	2,257件	325,146,000円		
計	8,949件	509,715,200円		

※昨年度の具体的な活用事例につきましては、町ホームページに掲載して います。



山辺町ふるさと応援サイト

企業版ふるさと納税

令和3年度より、町で実施する地方創生に関する事業に対して企業からの寄附を募集しています。 令和4年度に企業版ふるさと納税にご寄附いただきました企業をご紹介します。(敬称略)

· 山形日産自動車 株式会社

広報やまのべ 2023.2.15 2023.2.15 広報やまのべ

ここでは 災害から身を守るためには、 災害から身を守る 私たち に最低限知 人ひと 0 7 ▲令和2年7月豪雨災害時 おく ベ お ま \sim

砂災害 警の戒の

砂災害の してお るかどう 晋段から自分の家がこ 警戒区 のように 石流ま や町 おそ 避難の に逃げるの 域 0 しょう。 国土交通省の 防災マ とされ 際は 石流または急傾 か 7 れ プで確認 います。 回のホー を知 らの 特別警 0

くことが大事です 土砂災害警戒区域等 して避難場所や避 土砂災害が発生 ます。 さな沢」 町防災

ただし する場合があり なくても、

(区域か確認)場所が、土

の 情

発表されます。 SNSなどに となる情報で、災害のおそれが高 れは、 レビやラジオ 土砂災害警戒情報は、 っていることを示 避難指示」 ~ 警戒レ ジで確認できるほか を発令し 気象情報で 「警戒 する目安 相当 気象庁 います 防災放 V√, ル

る区

言警戒情報」に注意し雨が降り出したら したら、 砂

88

土砂災害警戒情報や

が災害に対 き 3 して 0 0) 日ごろから備えておくことが重要です ポ を紹介します

合 近 など避難 近く 夜 域内 お 年寄 中 0) 「警戒 避難 0) への避難が困難なときています。浸水などで害の多くは木造の1階 避難場所 頑丈な建物の2階以 安全です が発令 方々に声を 時間が や障 しま た部屋、 め 想定さ に避 され など、 が 安全な場所 ル か や 2 階 よう。ち 3 かる 難 \mathcal{O} すタ 高 n あ る特 齢る 人

る

場所から全員選警戒レベル4で

土砂災害の前兆現象

土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、以下のような状況(土砂災害の前兆現象)になってい た場合は、直ちに周りの人と安全な場所に避難し、役場に連絡してください。

こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起こったら、 すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な 場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。











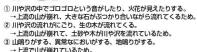


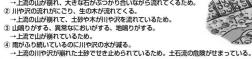
避難所への移動が困難な 時は、がけから離れた部屋 や2階などに避難しよう。

① がけから小石がパラバラ落ちてくる。 ② 樹木がゆれたり、かたむいたりする。 ③ 斜面から水がわき出る。 ④ 斜面にひび割れができる。













土石流から逃げる時は、 川から離れてなるべく高 い所にあがろう。



5 地面にひび割れや段差ができる











▲ ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う」と感じたら、都道府県や市町村、近 所の人に知らせて安全な場所に避難してください。危険な場所や避難する場所は、市町村等から配布されるハザ ードマップ等で確認してください。

イラスト: NPO法人土砂災害防止広報センター

※町土砂災害特設ページは ↓のQRよりご確認ください。

のら

「警戒レ

避難指示」

丰

ク

発表され

町

O

発令に注意

険度分布)

などを参考に

(土砂災害)

しの



※土砂キキクル(気象庁ホームページ)は ↓のQRよりご確認ください。



※登録制メールの登録は ↓のQRよりお願いします。



╲ 危険な場所を確認! ∕



広報やまのべ 2023.2.15

2023.2.15 広報やまのべ

問合せ (667)

危機管理係

(667)

9

○町の観光振興におけるポイント

Point 1

魅力を町内外へPR、 観光の担い手育成

Point 2

観光による地域経済 の活性化

Point 3

観光振興を進める 体制づくり

4. 町が目指す観光振興

昔から受け継がれてきた「ものづくり」の技術と信頼を守っていくとともに、ニット、手織り絨毯、サクランボ、大蕨の棚田のほか、多くの魅力ある観光資源を点だけでなく線としてつなぎ、町民がもつ気質やプライドを持って、面として町全体で観光振興を作り上げていくことを目指します。

○町の観光振興が目指す姿

『人と人 人とモノがつながり 磨き上げる やまのベアride』



○アクションプランの全体像

人と人 人とモノがつながり 磨き上げる やまのベPride

方向性1 情報発信によるPRと人材育成

- (1) 効果的な観光情報の発信
- (2) 観光に関わる人材の育成

方向性2 「稼げる観光」への取り組み

- (1) 観光ニーズ・素材などの洗い出し、整理・公表
- (2) 特産品の活用および開発の支援
- (3) イベントの充実

方向性3 観光推進ネットワークの充実

- (1) 広域観光のさらなる推進
- (2) ふるさと応援寄附との連携
- (3) 町内外団体・事業者との連携など

5. 計画の推進にあたって

(1)計画の推進体制

観光振興を戦略的かつ効果的に推進していくために、町民、観光関係団体・事業者、行政(町)の各主体が協働で取り組むことが重要です。あわせて、本計画の実行、評価・検証、改善を促していく「PDCAサイクル」に沿って進行管理を行い、実効性の高いものとしていきます。

(2) 各主体に期待される役割

各主体が向かうべき方向性を共有し、役割を明確化しながら相互に連携していきます。

【町民】

- ○地域資源を再認識し、これらに愛 着や誇りを持ち、地域の魅力向上 を自分たちで作り上げる機運醸成 に取り組む。
- ○来訪者に対する「おもてなし力」を向上させ、町民全体で観光振興を図る。

【観光関係団体・事業者】

- ○商工業団体、観光協会などは観光 によるまちづくりの主導的な立場 にあり、「稼げる観光」の確立を 目指す。
- ○連携・協力体制の充実を図り、他 産業との交流を促進する。

【行政(町)】

- ○観光に係る統計、情報の整理、活用。 ○町民主体の観光によるまちづくり を支援し、意識の醸成を図る。
- ○国・県、広域観光組織との連携、 公的な立場からのサポート。

※この計画の詳細な内容(計画書)は、町ホームページ、各支所および公民館などでご覧ください。

『山辺町観光振興計画』を策定しました

≪問合せ≫ 産業課 商工観光係 ☎(667)1106

1. 計画策定にあたって

町が誇る「ものづくり」の技術や豊かな自然環境などの多彩な観光資源を磨き上げ、町民のおもてなしによる活性化を図るなど、町全体として観光の可能性を高めていくことが求められています。

そこで、新しい生活様式なども踏まえながら、町における観光振興策を明確化し、さまざまな地域産業活性化の好循環につなげていくために、令和4年12月に「町観光振興計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、まちづくりの最上位計画である「第5次町総合計画」の観光分野における計画とし、観光振興の方針、具体的な行動を定めています。また、計画期間は令和5年度から令和10年度までの6カ年度としています。なお、社会経済情勢の変化などにより必要に応じて見直しを行います。

3. 観光を取り巻く動向

(1) 観光を取り巻く社会動向

新しい生活様式・ 旅行スタイルへの対応 持続可能な開発目標の達成 に向けた取り組みの推進 デジタル、AIなどの テクノロジーの進化

(2) 町の観光動向

○観光入込数

(町観光協会調べ)

(190000)					-11/4 /						
(人)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県民の森	158,500	145,900	140,600	136,200	129,000	118,400	115,600	104,200	111,200	65,800	67,700
山辺温泉	319,600	317,900	325,200	324,600	323,800	311,500	306,000	298,200	289,000	215,800	227,900
山形ゴルフ倶楽部	32,400	32,300	33,900	33,500	34,700	35,000	31,000	27,800	27,500	28,500	32,300
ふるさと資料館	4,000	2,500	3,500	4,100	2,900	3,700	2,900	4,500	2,200	700	1,100
やまのべ・まるごと・ フェスティバル	21,000	21,000	21,000	21,000	22,000	22,000	24,300	23,000	16,500	中止	中止
ラベンダー祭	5,000	11,000	9,000	12,000	13,000	13,800	18,000	16,000	16,000	中止	中止
オリエンタルカーペット (工房見学のみ)	2,500	1,600	2,500	1,800	2,000	2,000	1,900	1,900	1,200	300	300

○町の観光に対するイメージ(インターネットアンケート調査より)

1位 自然風景 (44.5%)

2位 食べ物

3位 特產品

(22.5%) (17.1%)

あいさつ運動・学校訪問 活動報告

昨年度から始まった「あいさつ運動」「学校訪問(意見交換)」を、町内すべての小中学校で実施しました。 あいさつ運動に参加した青少年育成推進員から、「町内の小中学生たちに、明るく元気なあいさつをい ただきました。元気よく笑顔であいさつできるみなさんを見ると、たくさんの元気をもらえます。また、 小学生の中には、わざわざ立ち止まってあいさつをしてくれる子もいて、そんなあいさつをしてもらえ ると、とても嬉しくなりました」と報告がありました。

本会議では長年「あいさつ運動」に取り組んでいます。明るく安心な地域社会をつくるには、地域の人々との結びつきが大切です。関係づくりの第一歩は「あいさつ」から始まります。新型コロナウイルスの影響で、大きい声を出せない、出さない生活が続いていますが、あいさつや声掛けは青少年の健全育成のみならず、人づくりや家庭・地域づくりという観点からも、大きな効果が認められています。地域の大人からも積極的にあいさつを心がけていきたいものです。





山辺小学校あいさつ運動の様子

相模小学校あいさつ運動の様子

あいさつ運動の後、校長先生との意見交換の場を設けていただき、学校での児童生徒の様子やボランティア活動などを通した地域との連携などについてさまざまなお話をうかがいました。

山辺中学校では、今年18回目を迎えた「わっくWORKやまのべ」はスタートしたときから山辺町商工会の全面的な協力のもと行われていること。山辺小学校では、たくさんの見守り隊の方が児童の登下校を見守ってくれていること。相模小学校では、地域遠足や地域の方から生き方を学ぶ祖父母学級、地区の文化祭への参加など、地域のさまざまな場所や機会を児童の学習の場として役立てていることなどが各学校で話合われ、学校と地域が連携して行っていることがたくさんあるということを再認識しました。地域の方々とのふれあいは子どもたちの健全育成に欠かせません。また、子どもたちとのふれあいは私たち大人にも学びの機会を与えてくれます。

青少年の健全育成や地域のことについて、学校側と意見交換することは貴重な機会であり、有意義な 気づきも得ることが出来ました。今後も、次の担い手となる青少年を地域全体で見守る取り組みを継続し、 青少年の健全育成に努めていきます。



相模小学校訪問の意見交換会の様子



川辺中学校訪問の意見交換会の様子

青少年だより 「りんどう」

〈問合せ〉山辺町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) ☎(664)6033

青少年育成町民会議は、山辺町を担う青少年が、自主性と自立性を備え、人間性と社会性豊かな近未来の担い手・主役となることを目指し、地域社会の方々と共同して、青少年健全育成運動を展開しています。

一 毎日があいさつ運動 育てよう山辺町の青少年!



山辺町青少年育成町民会議 副会長 村山道雄

青少年育成活動にご尽力いただいている各団体のみなさま、「あいさつ運動」などで日ごろから声掛けしていただいている町民のみなさまに深く感謝申し上げます。

町青少年育成町民会議は、「大人が変われば子どもも変わる 〜地域の子どもは 地域で守ろう〜」をテーマに、みなさまのご協力のもと、町内の小中学校での「あ いさつ運動」や学校訪問での校長先生との意見交換、「やまのべ・まるごと・フェ スティバル」会場での健全育成啓発物品の配布と声掛けを行ってきました。

今後とも、地域に根差した青少年育成活動を進めていきますので、みなさま の温かいご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

一 青少年育成町民会議の取り組み

【懇談会】

令和4年1月28日(金)、中央公民館に町青少年指導機関の方々が集い、懇談会を開催しました。懇談会では、山形いのちの電話で長年相談員をされている伊藤和子さんから、「ひとりで悩まないで ~聴くことの重さ~」をテーマに講演していただきました。いのちの電話に寄せられる相談内容に触れ、相手に寄り添うことが何より大切だと話され、実際対応している相談員ならではの細やかな対応や言葉遣いなどをうかがい、有意義な懇談会となりました。



懇談会の様子

【総会・記念講演会】



記念講演会の様子

令和4年6月28日(火)、中央公民館を会場に、総会・記念講演会を開催しました。総会では、前年度の活動報告や今年度の活動方針などが承認され、新型コロナウイルス感染対策を講じながら運動を推進していくことを全員で確認しました。その後、山形県ひとり親家庭福祉会の伊藤孝さんを講師に迎え、「子ども食堂の目指すべきもの」と題した記念講演を行いました。子ども食堂の運営状況や子どもたちの様子から、本当に子ども食堂を必要としている家庭に、正しい情報を届け、気軽に利用できるようになるには、地域の多くの理解者や支援が必要だと話されました。

広報やまのべ 2023.2.15

消費生活相談窓口から

問合せ 政策推進課 情報統計係 (消費生活相談窓口)

☎ (667) 1110

~実在する事業者をかたる不審なメールや自動音声電話~

【事例1】

実在する通信販売プラットホーム事業者からクレジットカード情報の更新入力を依頼するメールがあり、 記載アドレスを開いてカード情報を入力した。後日、クレジットカードの限度額まで利用されていたこと が分かった。画面に出ていたと思われるアドレスなどは注意していなかった。

【事例2】

自動音声による不審な電話があり、電話料金に関することなどを指示する番号を押し、電話をつなぐ よう案内するもので、未納料金の請求で訴訟最終通知だという内容だった。

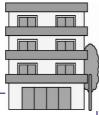
【対策】

どちらの事例も直接入力や操作はしないでください。本来の事業者のホームページや照会をする などして、情報詐取被害や金銭をだまし取られることを防ぎましょう。

~賃貸契約でトラブルを避けるために~

春は進学や就職にともないアパートやマンションなど物件探しをする人が多い時期です。 賃貸契約トラブルを防ぎ、快適な新生活をスタートさせましょう。

18歳は自分の意志で契約できますが、身近な人に相談しながら決定するとよいでしょう。



契約前には

- ・内見を行いましょう。現地とオンラインで行う内見方法でも室内はもちろん、建物外観、設備や遮音、 共用部分の管理状況、最寄り駅や病院など生活利便性のほか昼夜の周辺環境など室内以外も出来る だけ詳しく質問や確認をしましょう。
- ・ネット上で「入居申し込み」をしていても契約は現地確認後に行うのが望ましいでしょう。

- ・仲介、代理取引の不動産業者から契約前までに重要事項説明書の交付と説明を受けましょう。
- ①建物に直接関係する事項
- ②契約解除、敷金精算など取引条件に関する事項
- ③契約の判断に重要な影響を及ぼす事項(過去の事件や事故)など事業者が知りえる限りの情報 重要事項の説明は契約の判断に重要なものですので、不明な点は遠慮なく質問しましょう。

申し込みキャンセルと申込金の返金

・契約前のキャンセルは支払った申し込み預り金を返してもらえます。「預かり証」を発行してもらい、 キャンセル時の取扱いを確認しておきましょう。



広報やまのべ 2023.2.15

参考:退去と敷金返還

退去時の原状回復費用をめぐるトラブルも多く発生しています。

賃貸住宅からの退去では、原状回復義務がありますが、入居時の状態に戻すことではあ りません。

退去時には、借主が入居中に取り付けた棚など造作物は撤去し、清掃、ごみ処理を行っ たのち事業者と立ち合い確認をしましょう。

※補修費用は経過年数が考慮されます。請求に納得がいかない場合は原状回復ガイドライン(国土交通省ホー ムページ)を参考にして交渉します。交渉が難航した場合は消費者センターに相談しましょう。

私たちの健康は、私たちの

~山辺町食生活改善推進協議会を紹介します~

保健福祉センター ☎(667)1177



食改ってどういう人たちのこと?



→ 食生活改善推進協議会の略称、"ヘルスメイト"とも呼ばれています。

『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、「食」を通じて、生活習慣病 予防や健康づくりの輪を地域に広げる案内人としてボランティア活動を行ってい ます。ピンク色のエプロンと三角巾をトレードマークに、小さなお子さんの食育 活動や各地区での伝達講習など食に関するさまざまな活動を展開しています。

~こんな活動をしています~

≪ 食音事業 ≫

町の保育所に訪問して子どもたちと一緒にスイートポテトな どのお菓子をつくり、手づくりすることの楽しさを伝えています。 また、親子での調理体験を通して食事の大切さや調理の楽しさ を学ぶことを目的とした『おやこ料理教室』も行っています。





≪ 食改員の学習会 ≫

年5回行われている食改員の学習会(栄養教室)で、今年度 は普段の生活に"備蓄"を取り入れる方法『ローリングストック』 について学びました。いざという時のために日ごろから食品や 日用品などを備えておくことはとても大切です。私たちもさら に学習を深め、町民のみなさんに広めていきたいと思います。

≪ 活動紹介 ≫

- 各地区での伝達講習会
- ・各地区行事への参加
- ・保育所での食育体験事業
- ・おやご料理教室
- ・地場産物をつかった料理講習会
- ・高校生や高齢者など各世代向けセミナー
- ・食改員同十の学習会や交流会

など…

さまざまな活動を行っています!

≪ 私たちと一緒に活動しませんか? ≫

一緒に活動してくれる食改員を募集しています! ☆料理が好きな人

☆食や健康づくりを楽しく・おいしく学びたい人 ☆ボランティア活動に興味がある人 など、どんな方でも大歓迎です。

食改員になるためには、町が開催する「養成講習 会しを受講する必要があります。詳しくは保健福祉 センターへお問い合わせください。

2023.2.15 広報やまのべ

消費者庁イラスト集より

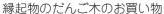


山辺町 初市

縁起物を求め大賑わい!

1月12日に新春の初市が本町・仲町通りで開かれ、縁起物のだんご木や海産物のほか、杵や臼など の木工品を販売する露店などが立ち並び、多くの人が新春のお買い物を楽しみました。今年は"甘酒" と、町特産の鯉がたっぷり入った"鯉こく汁"の無料振る舞いも行われました。なかでも、"鯉こく汁" を受け取った人たちは3年ぶりに食べる味を懐かしみ、あったかい汁の旨味を堪能しました。







"鯉こく汁"の振る舞いは長蛇の列ができるほどの大盛況!

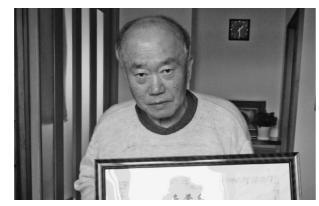
知事と若者の地域創生ミーティングin山辺町

住み良いまちにするため

緑ケ丘コミュニティセンターで1月25日に、「知事と 若者の地域創生ミーティングin山辺町」が開催され、 吉村美栄子知事と町内の若者が町の課題や未来につい て語り合いました。農業の後継者不足の課題や、学校・ 子育て支援に関することなど、活発な意見が出ました。



山辺町の未来について考える良い機会になりました



生徒の健康課題の把握や改善に貢献されました

令和4年度 学校保健及び学校安全表彰

長年の功績をたたえて

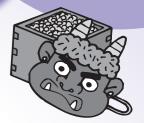
このたび、西村正一さんが文部科学省による 「学校保健及び学校安全表彰」を受賞しました。 西村さんは38年の長きにわたり、山辺町の小中学 校において学校薬剤師として尽力し、環境衛生の 改善、維持に大きく貢献されました。





①町長や菅井団長たちによる観閲が行われました ②防火・防災の決意を胸に行進する団員たち





消防出初式

今年一年の無火災を願って

1月8日、町消防団による出初式が3年ぶり に開催されました。ふるさと資料館周辺を会場 に、山辺地区を管轄する第1・4分団を中心と した団員約190人が参加しました。

式典では、観閲や新年を祝う祝賀放水を行っ たほか、息のそろった分列行進が披露されまし た。町内の無火災の祈願と町消防団の意気を示 すこの式典を通じて、団員一人ひとりが今年一 年の防火・防災への決意を新たにしました。

伝達講習会

やまがた野菜を使って料理しよう!

山辺町食生活改善推進協議会による伝達講習会 が1月18日に保健福祉センターで開かれました。 今回は、「やまがた野菜」を使った料理をテーマに、 「さば缶サンド」と「ニョッキ風青菜団子」を作り ました。慣れ親しんだ食材でも、いつもとは違う 調理方法や味付けをすることで、ひと味違った美 味しい料理ができ、参加したみなさんは食改員の 方からレシピを学びながら楽しく調理しました。







































広報やまのべ 2023.2.15

ンフォメーショ

ン

お

ORMATI NF

マイナポータルからオンラインで 転出届けを提出できるようになりました

問合せ 町民生活課 住民係 電話(667)1109

令和5年2月6日から、転出届けについてマイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能にな りました。このサービスを利用する方は、転出するにあたり山辺町役場への来庁が**原則**不要になります。 電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利 用いただけます。ご自身が単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の 方の引越しでも利用可能です。

詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届けをした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届けの手続が 必要です。

※以下に該当するものをお持ちの方、必要なお手続きがある方は、来庁のうえ、転出届けをお願いします。

	バをいけいのが、必要ない子似でかめるかは、不らり	
担当係	必要な手続き名称など	持ち物
	町国民健康保険の資格喪失	・町国民健康保険証 ・マイナンバーの分かるもの
町民生活課	後期高齢者医療制度の資格異動	・後期高齢者医療保険証 ・マイナンバーの分かるもの
国保医療係	各種医療証の資格喪失	・重度心身障がい(児)者医療証・子育て支援医療証・ひとり親家庭等医療証
保健福祉課	介護保険の資格喪失	· 介護保険被保険者証
介護保険係	住所地特例適用届(該当施設に入所する方)	・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証
保健福祉課	児童手当の受給事由消滅届	なし
子育て支援係	児童扶養手当の住所変更届	・児童扶養手当証書
丁月(又按你	特別児童扶養手当の住所変更届	・特別児童扶養手当証書
教育委員会/教育課 学校教育係	小中学校に係る転出届	なし
	世帯主(下水道使用者)の転出に伴う下水道の使 用中止または使用者変更	なし
74. 章几章用	世帯主(浄化槽管理者)の転出に伴う下水道の使 用中止または使用者変更・廃止	なし
建設課 下水道係	世帯主(下水道受益者)の転出による土地の売買 に伴う下水道受益者の変更 ※受益者負担金の納付が完了していれば変更はしない	なし
	世帯主(簡易水道等使用者)の転出に伴う簡易水 道等使用中止(閉栓)または使用者変更・廃止	なし

児童扶養手当・特別児童扶養手当 特別児童扶 ⑤父または母から1年以上遺でない児童

ただし、所得制限などで受力は申請の必要はありません)たださい。(現在受給中のわせください。(現在受給中の力はください。) **申請手続き**/どちらの手当も受めに支給される手当です。 を手当は児童の健全育成のた を手当は児童の健全育成のた 給できない場合があります。

申請できる方/ 【児童扶養手当】 /次の①

9

【特別児童扶養手当】

②父または母が一定の障がいる父または母が亡くなった児童 に限り、 ①父と母が離婚した児童 を上回った場合に受給できます。 障害基礎年金を受給している方 差額分を受給できます。 額が手当額より低い方は、その※公的年金を受給していて年金 は20歳未満)を扶養している父になった年度末まで・障がい児いずれかに該当する児童(18歳 の児童を養育 または父母に代わってそ 手当額が子の加算部分 している方。 また、

保健福祉課子育て支援係申込み・問合せ 査医が行います。の診断書に基づき、

⑥父または母が裁判所か 棄されている児童 ⑦父または母が1年以上拘禁 DV保護命令を受けた児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎されている児童 からの

した児童 が不明である児童 児童を懐胎した当時 0

9 母が!

※障がい程度の判定ま、いる場合は支給されません。児童福祉施設などに入所して児童福祉施設などに入所して見がないできる場合や受け取ることができる場合や、ただし、児童が公的年金を 障がいを持つ児童(20歳未満)申請できる方/身体や精神に は父母に代わってその児童をを養育している父や母、また

手当の審

議会開催のご塞内

第1回定例会が下記日程で開催予定 です。開会は午前10時です。傍聴の際 はマスク着用にご協力ください。

期日	会議
2月27日(月)	本会議(議案審議)
3月1日(水)	本会議 (一般質問)
3月10日金	本会議(議案審議)

※変更になる場合もありますので、詳 しくは議会事務局にお問い合わせく ださい。

問合せ

議会事務局 ☎(667)1117

続きをお忘れなく 軽自動車 の廃車手

有権留保の場合は使用者とな小型自動車などの所有者(所 軽自動車税は 小型特殊自動車、

4月1日の時点で廃車手続きが行われていない車両は課税対象となりますので、すでに処分した車両の手続がお済に処分した車両の手続がお済のない場合は、4月1日が土でない場合は、4月1日金まで、 忘れずに廃車手続きをお願い

原動機付自転 二輪の

書』の提出が必ずる場合は、『 **7** 税務課町民税係 ※納税通知書の送付先を変更 続きが必要となります。 (667)

『送付先変更申出 必要となります。

した場合は、県外 します

町村 へ通知する『税止め』 **連知する『税止め』手合は、登録のあった市** ・県外で廃車手続きを

ショ

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。

〒990-0392 山辺町緑ケ丘5 『広報やまのべ』係

- *いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
- *差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
- *匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

見などが特定されることはご理し、住所・氏名や個人の意

みませんか?

ス吹矢を体験

ーツウエ

ネ

2090

(3469) 5576

するために行う調査です

質么民館

なお、

ご意見は統計的に処

たり、

対象範囲の課題を解決す

るために重視すべき項目につ

みなさんのご意見をお聞き

形南道路)の道路計画検討にあ

道路に負担が生じています。

本アンケー

トは、国道112号(山

(600) 8490

★ (664) 5666

山形県SWF協会りんどう山

場所/①やまぎん県民ホ

秋保隆一さん

川国道事務所

心市街地南西部(対象範囲)の

問合せ

ぞれ7

人ず

つ(用具は主催者

募集人数/大人、小学生それ 申込み/2月16日休から開始

側で準備します

利用のされ方が変化し、

山形中

したが、市街地の発展とともに として昭和40年代に整備されま

国道112号は都市間を結ぶ路線

ご協力ください

2回ア

ンケートに

関する第

所要時間/ 受付期間

4分程度

/3月29日/水まで

時/3月11

日 (土)

午後1時

午後4時

コ |

からアクセスでき トは次の二

服装/軽運動ができる服装

/相模公民館 多目的

ホ

次元

ご協力お願い

します。

持ち物

/11円(抗菌体験会用/内履き(運動靴)

マウスピー

· ス代)

(山形南



果も期待できます。何かを始れる歌覚で楽しみながらできるム感覚で楽しみながらできるながらできるといいで、スポーツウエルスポーツで、スポーツウエルー・手軽にできる人気のスポー

お

知ら

ンフ

才

ショ

E-mail: kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

マイナンバーカード申請・受け取りのための臨時窓口を開設します

町民の方のマイナンバーカードの取得のため、役場の窓口を開庁します。

開庁日および受付時間/3月5日(日) 午前9時~午後4時

持ち物/申請の場合: Q R 付き申請書(お持ちの方)、個人番号通知カード(お持ちの方)、本人確認書類 受け取りの場合:ご自宅に届いているお受け取りの案内を確認してください。

町民生活課 住民係 ☎(667)1109

※事前予約制で一 申込み・問合せ となります

辺町社会福祉協議会 (664) 7982

伝達講習会のお誘い

内容/口一 場所/保健福祉センタ **日時**/3月6日(月) てなし料理】 ーティ 多数ご参加ください ストポー 午前10時 ク ほか

(予定)

伝達講習会を次のとおり開催

-でも使えるおも

持ち物/エプロン **を員**/先着12人 12円

無料法律

相談を開

します

その他 申込み期限/2月24日金まで

ます。 よび、 体調がすぐれない場合は、教 マスクの着用をお願いします 体調の聞き取りを行い 37・5度以上または、 玄関にて体温測定お

ださい 申込み 場所

中央公民館

/電話でお申

し込みく

日時/3月16日休

午後1時

4 時

ださい。秘密は固く守り

*う*ます。

応じます。

お気軽にご相談く

弁護士が困りごとの

相談に

ます。

人30分程度

※定員になり次第、

締め切り

- 止になる場合があります

(保健福祉センター



ン、

持ち帰り用の容器 必ず

感染症予防のため試食は行わ への参加はできません。 持ち帰りをお願いします。

室

感染症などの状況によって、



教室に参加される方は、 三角

山辺町食生活改善推進協議会

ません。 載されているものは回収で いため、住所および宛名が記※年賀状は消印が押印されな

保健福祉課福祉係

单 お **O**

します。 なお、

・受け取った年賀は 状のみ) つぶされているもの(年賀宛先住所や氏名が黒く塗り が き (年賀

き

行っております。 ※この活動は年間を通 (役場1階2番窓口) 受付場所

書き損 寄付し します にご協 じはがき

がありましたら寄付をお願いいますので、書き損じはがき もたちに届ける活動を行って の文房具を発展途上国の子ど それを元に鉛筆や 支援活動の一環として書き損 字連絡協議会では、 山形県高等学校青少年赤 書き損じはがき せていただき、 国際教育 など

りますのでご注意ください 次の b

消印が押されて

のは無効にな

宛先不明で返されたも いるもの \mathcal{O}

年金のことなど

問合せ

☎(667)1107
町分区(保健福祉課福祉係内) 字社山形県支部山辺

務士会 合同相談会」 山形県社会保険労 「山形県行政書士会・ します

場所 日時 終受付は正午まで) 午前9時~午後1時まで 3月18日出 山交ビル7階

費用 相談内容/ の生活・雇用、 /無料 相続 遺言、 労働問題、

※事前予約をお願い 時間ごとに2組まで) します。

631 県 社会保 ·) 2959 険労務士会

7



マ h 出張申請 サポ

会場において、出張申請サ 県内で開催されるイ します ~ ン

時~午後2時 日時/①2月18日 (\pm) 午 前 11

② 2 月 19 日 後 0 時 30

後4時 ③ 2 月 24 日 午後3時 (金) 午 前 11 時 午

F r ③霞城セント ムゲー ター ②山形市総合スポ (山形ワ d 7 a У ラ イヴ ル n \widehat{H} ァンズホ 霞城セ a ツセ р р У

トラル)

参加費 元コー び本人確認書類(免許証など) その他/事前予約不要。 無料 付き交付申請書およ

吹矢で楽しく健康に

をお持ちいただくとスムー

にお手続きできます

(642) 5487

7

ぜひ体験してみてください。めたい方におすすめですのこ果も期待できます。何かを

めですので、

食生活改善推進員の

お子さんのおやつにもGood! ~揚げない大学いも~



※町ホームページではカラー写真で掲載し ていますので、ぜひご覧ください

〈材料〉(4人分)

・黒ごま

・さつまいも 200g ・サラダ油 小さじ4

小さじ2

[A] ・しょうゆ

·砂糖 ・みりん 小さじ1 小さじ4 小さじ4

〈作り方〉

- ①さつまいもはよく洗い、皮付きのまま小さめの一口大に切って10分程度水にさらす。
- ②耐熱容器にさつまいもを入れ、電子レンジ(600W)で3分30秒加熱する。
- ③さつまいもがやわらかくなったら、キッチンペーパーで水気をふき取る。
- ④フライパンでサラダ油を熱し、中火でさつまいもを揚げ焼きする。焼き色が付いたら一度皿に 取り、余分な油をきる。
- ⑤フライパンの油をふき取ったらAの調味料を入れて弱火で加熱し、沸々してきたらさつまいも をフライパンに戻し入れ、たれを絡める。
- ⑥黒ごまを全体にまぶし、皿に盛り付けたら、できあがり!
- ☆油で揚げず、簡単にカリカリホクホクの大学芋が作れます! 甘じょっぱい味わいに箸が止まりません!



ト』。身本を言うるのは『岩盤浴ダイエッるのは『岩盤浴ダイエッ ので、 まり、基礎代謝をアップで血流や筋肉の活動が高 エッ め手です♪ 毒素や老廃物を排出する 身体の中に溜まって させることができます。 ダイエット法を見つける を過ごして にも効果があります。 元に戻すのに必死な日々 トに挑戦 -に挑戦しているのいろいろなダイ 汗をかくことで、 のが 自分に合っ います 肥えた体をいたのものを クスや美肌 緒に頑張り 転がる 泣。

山形県の特定(産業別)最低賃金が改正されました!

相談員

効力発生日/令和4年12月25日(日)

業種	時間額
一般産業用機械・装置等製造業	919円
電気機械器具等製造業	903円
自動車・同附属品製造業	919円
自動車整備業(分解整備に従事する者に限る)	923円

特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産 業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃 金を上回る額で設定されている最低賃金です。

問合せ

山形労働局労働基準部賃金室

2 (624) 8224

22

みんなでこみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係 **5** (667) 1109



12月は前年同月より、もやせるごみの量が減 りました。分ければ"資源"、まぜれば"ごみ" です。ごみの分別と削減に努めましょう。



※令和3年12月との比較: -5.97 t (家庭系:-4.61 t、事業系:-1.36 t) **相談内容** ・民事関係(金銭・商 ・民事関係(金銭・商 山形市城西町2丁目2

・交通

養・相続・財産分与・その /裁判所の民事 他

せである旨、お伝えください

調停手続き相談会

お知らせ

ンフォ

メー

ショ

場所 夕 3月10日 山形 時 「ファ 4時30分まで 男女共同参画 j 5 階

※調停相談に関する問い合わ 5 4 3) (6N3) 9 5 総務課庶務係

7

があ 地方裁判所のペ 裁判所のウェブサイ 調停委員 当日直接お越しください ※事前の申 大の場合には、 ※新型コロナウ ります。 し込みは不要です 中止の場合には 中止すること ルス感染拡

【広告】

春からの工事受付中

壁塗装のことなら

023-664-5468

『案内】今年度より雪下ろし・除雪は弊社塗装工事を利用のお客様に限ります

純アルコールで男性40g以

女性20g以上を飲み続け

過度な飲酒を続けると身体

にどんな影響があるの?



づくりは元気な身体から…

健康づくりの定期

カルテ No.35

保健福祉センター **5** (667) 1177

節度ある適度な飲酒で健康に

お酒は好きですか?長引くコロナ禍で、 お家で飲むお酒を 楽しみにしている方も多いのではないでしょうか。



準があります。

中で推奨している飲酒量の基

厚生労働省が健康日本21の

お酒の適量ってどのくらい?

純アルコール20gとは?

g程度です。

が適当とされており、

10

(14 の2分の1~3分の2くらい

ールで20g程度、

女性はこ

男性では、1日平均純アル

ても、 飲む量と比べると多いでしょう とめました。みなさんが1日に ルコール20gに相当する量をま か?少ないでしょうか? んよね。お酒の種類ごとに純ア 純アルコールで20gと言われ なかなかピンときませ

日本酒 アルコール20gの目安量 15% (5%) 200 180 500 ml ml

飲み続けると数年でアルコー があります た以上に多量のアルコールを 酒にワイン、酎ハイ…とちゃ にかかるリスクが高まります。 ル依存症や肝硬変などの病気 は多量飲酒と言われています んぽん飲みをする方は、 また、純アルコール60g以上 例えば、ビールの後、 思っ 日本

性脂肪や血圧、 直しで数値の改善がみられ がる場合があり、 GTPで飲酒によって数値が できます。 康診断の項目でも見ることが 一がります。そのほかにも中 飲酒による体への影響は 代表的なのはアー 血糖などが上 飲酒量の見 健

4

つくろうよ

週に二日は

オススメです

休肝日

3

強い酒薄めて飲むのが

2

食べながら

適量範囲で

基本です

ゆっくりと

1

談笑し

楽しく飲むのが



焼酎

(25)

100

ml ml ml ml

酎ハイ ワイン

7% 12%

ウイスキー(43%

60 350

ると生活習慣病になる危険性

要注意です。 摂取している場合があるの ć

ことも多いようです。

9 8 7

6 (5) 許さない やめようよ アルコール 強い・イッキ飲み 危険です い飲み続け 他人への無理 薬と一 きりなく長 緒は

乳期は 飲酒後の運動 飲まないで 妊娠中と授 入浴 要

(出典:アルコール健康医学協会) れずに 肝臓など 定期検査を忘

10

どんな飲み方が正しいの?

りやすく整理したものが ことでしょうか。それを分か 楽しんでください。 適量を守り、健康的に 正飲酒の10か条」です。 「適正飲酒」とはどのような これまでお伝えしたお酒 正しいお酒の飲み方」 にお酒を П 適

人のうごき(令和5年2月1日現在) ※()内は前月からの増減

人口13,687人(+2)【男6,674人(-2)女7,013人(+4)】 世帯数4,846 (+4) 出生8人 死亡11人 転入16人 転出11人